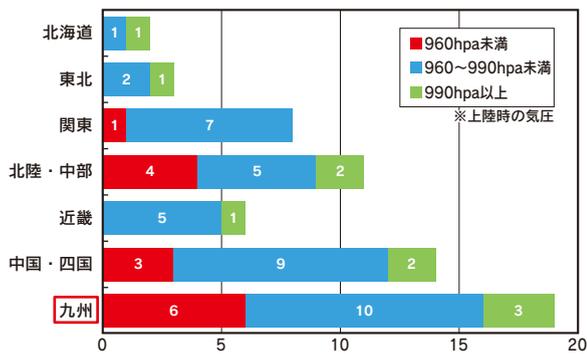


国民の安全・安心の確保

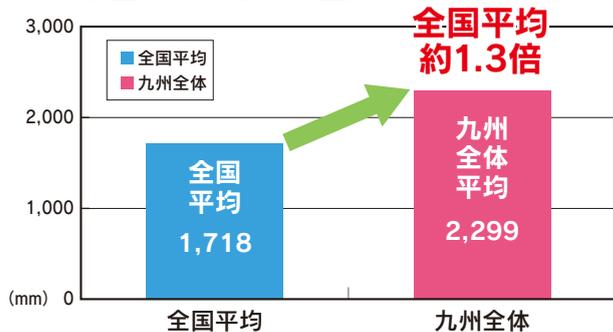
九州の多様な災害リスク <台風・豪雨・火山噴火>

九州地方は、国内の他の地域と比較して、台風の上陸回数が多く、火山活動が活発であるなど災害リスクが高くなっています。

◇地域別台風上陸回数(2001.1~2021.2)



◇降水量(年平均降水量)



◇活発な活動が続く活火山

九州地方は、全国で111ある活火山のうち、17の活火山を有しています。また、気象庁が発表している噴火警戒レベルが2以上の活火山を複数有しています。

■活発な火山活動

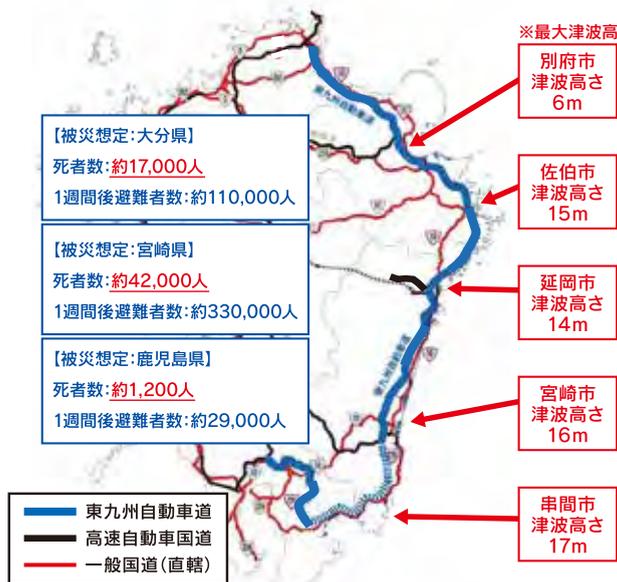
噴火警戒レベル3以上は九州のみ
2以上の火山は5分の4が九州(令和3年3月1日現在)

さくらじま 桜島	レベル3
くちのえらぶじま 口永良部島	レベル3
すわのせじま 諏訪之瀬島	レベル2
さつまいおうじま 薩摩硫黄島	レベル2
くさつしらねさん 草津白根山	レベル2

※参考 噴火警戒レベル
レベル4(避難準備)
レベル3(入山規制)
レベル2(火口周辺規制)

出展: 気象庁HP

◇南海トラフ巨大地震の津波高と津波浸水域



出典: 南海トラフの巨大地震モデル検討会資料(内閣府 H24.8.29-R1.6)
注) 各県が公表した被害想定・最大津波高さとは異なる部分があります。

■TEC-FORCE

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)は、平成20年4月に創設され、大規模自然災害が発生し自治体職員だけでは対応が困難な場合に、いち早く被災地へ出向き、被災自治体を支援しています。

『令和2年7月豪雨』



浸水地域の排水作業



道路被害の調査



海域での漂流ごみの回収

■防災・減災、国土強靱化の強力な推進

近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害や切迫する地震災害に屈しない強靱な国土づくりに向け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めます。

○水害の頻発・激甚化に対応する治水対策の推進

安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、激甚な水害が発生した地域において、集中的に防災・減災対策を実施します。また、想定される被害状況を踏まえ、治水安全度の抜本的な向上を早期に図るため、事前防災対策などの治水対策を重点的に実施します。



激甚な水害が発生した地域での遊水地整備
(六角川水系における河川激甚災害対策特別緊急事業)



流下断面拡大のための堤防(引堤)を整備
(川内川河川改修事業)



治水ダムの建設
(立野ダム建設事業)

○あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進

堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入するエリア)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定されるエリア)にわたる国・県・市町村・企業・住民といった流域のあらゆる関係者により、水災害対策を行います。

○総合的な土砂・火山災害対策の推進

集中豪雨や火山噴火による土砂災害に対して、事前防災を重視し、ハード・ソフトが一体となった総合的な対策を推進します。



阿蘇山直轄砂防事業



球磨川水系(川辺川)直轄砂防事業



雲仙直轄砂防管理

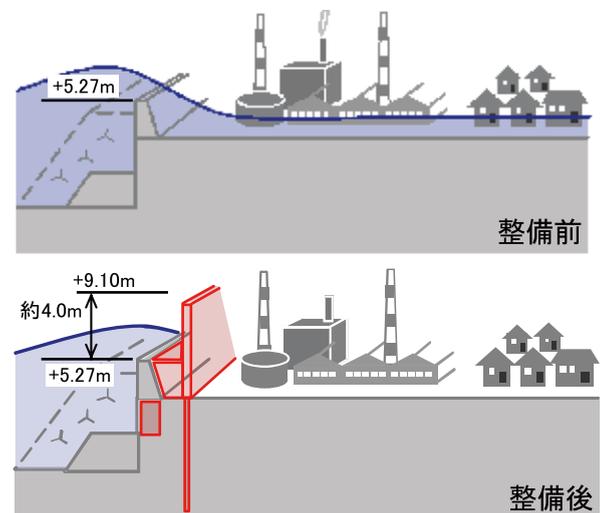
○津波・高潮対策等の推進

津波及び高潮・高波による背後地の浸水被害を防止・軽減するため、海岸保全施設の整備を推進します。



津波や高潮対策のための護岸の整備(大分港海岸)完成イメージ図

高潮浸水防護効果イメージ図



○災害時の人流・物流の確保

災害に強い国土幹線道路ネットワークを構築するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化を推進します。

【暫定2車線区間の4車線化】

被害のない2車線を活用し交通機能を確保します。



【ダブルネットワークの強化】

国道の防災課題を解消し、ダブルネットワークを強化します。



○インフラ老朽化対策の推進

ライフサイクルコストの低減や予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により損傷が確認された道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を集中的に実施します。

また、地方公共団体管理の橋梁について、直轄診断・修繕代行による技術的支援を行っています。



法面対策(法面吹付工)



直轄診断・修繕代行(直轄診断状況)



橋梁修繕(床版打ち替え)

○無電柱化の推進

道路の防災性向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、新たな無電柱化推進計画を策定し、無電柱化を推進します。



【整備前】



【整備後】

国道57号線 長崎県雲仙市小浜町 雲仙地区(1) (令和2年度事業完了)

＜無電柱化の目的＞

防災

大規模災害(地震、竜巻、台風等)が起きた際に、電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止します。

安全・快適

無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで、通行空間の安全性・快適性を確保します。

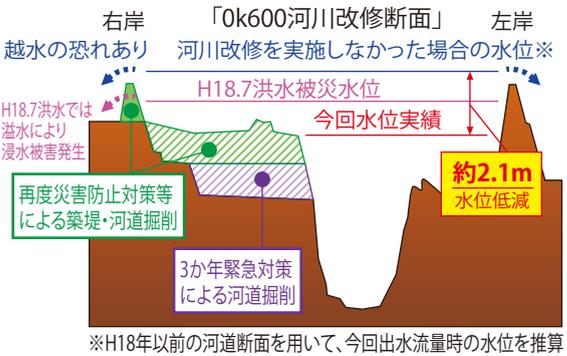
景観・観光

景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし、良好な景観を形成します。

防災・減災・国土強靱化による事業の整備効果

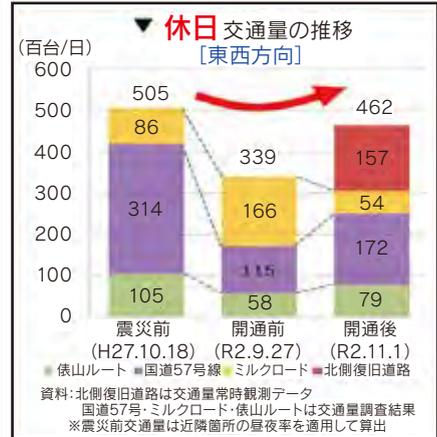
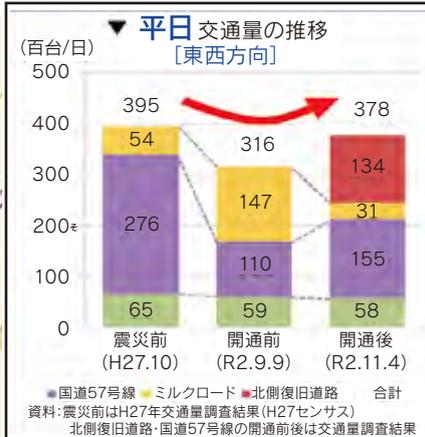
河川事業による整備効果(川内川水系羽月川)

羽月川流域では、平成18年7月に70戸の浸水被害の発生を受け、築堤や河道掘削などの河川改修を実施しました。その結果、令和2年7月豪雨では、平成18年7月豪雨を上回る観測史上最大の12時間雨量を観測しましたが、河川改修の効果が発揮され、過去に水が溢れた場所で約2.1mの水位を低減させたことにより、家屋の浸水被害を未然に防ぎました。



道路事業による整備効果(国道57号北側復旧道路)

国道57号北側復旧道路が令和2年10月に開通し、阿蘇地域(東西方向)の交通量は、平日・休日ともに平成28年熊本地震前の交通量まで回復しました。



港湾事業による整備効果(八代港)

平成28年熊本地震での被災経験を活かし、八代港では緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁が令和元年度に完成しました。これにより、令和2年7月豪雨時には、支援船が八代港に着岸し被災地支援を行うことができました。

